

北海道地方年金記録訂正審議会第1部会(第46回)議事要旨

1 日 時 平成30年5月16日(水) 13時25分から15時00分
まで

2 場 所 北海道厚生局年金審査課第1会議室

3 出席者 増谷部会長、星部会長代理、赤塚委員、荒委員、前田委員、
宮元委員

4 議 題

(1) 処分案等の審議

(2) 諮問案件の審議

5 会議経過

(1) 処分案等の審議(厚生年金保険 3件)

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(2) 諮問案件の審議(国民年金 1件)

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し、申請を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

北海道地方年金記録訂正審議会第1部会(第47回)議事要旨

- 1 日 時 平成30年5月30日(水) 13時25分から14時20分
まで
- 2 場 所 北海道厚生局年金審査課第1会議室
- 3 出席者 増谷部会長、星部会長代理、赤塚委員、前田委員、宮元委員
- 4 議 題
処分案等の審議
- 5 会議経過
処分案等の審議(厚生年金保険 1件)
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。